



令和6年5月31日

特定健康診査受診券の国保資格喪失者への発送について

【概要】

特定健康診査受診券を誤って資格喪失者（国民健康保険をやめた方）648人に発送した。

【経緯】

5月22日

約6万人の対象者に対し、特定健康診査受診券を発送した。

5月28日 15時55分ごろ

追加の対象者へ受診券発送の準備をしていたところ、送付リストの中に国民健康保険の資格喪失者が混在していることに気づく。

すでに送付した約6万人の中に、資格喪失者648人が含まれていることが判明した。

【原因】

令和6年1月にリニューアルした国民健康保険システムの構築時に、資格喪失者の一部（3月5日から3月31日までの資格喪失者）を特定健康診査対象リストから除外する仕様としていなかった。

【対応】

誤って発送した全員に謝罪及び受診券の破棄を依頼する文書を送付する。

【再発防止策】

国民健康保険システムの改修に向け、システムベンダーと協議を行う。改修までの間は、引き抜きやリストの修正などの運用面を変更し、送付先の正確性を担保する。

(問い合わせ)
福祉部国保年金課